

タイ個人旅行者（FIT）を対象とした近畿東中央部地域への  
誘客プロモーション事業委託業務企画提案コンペ実施説明書

1. 公募対象業務 タイ個人旅行者（FIT）を対象とした近畿東中央部地域への誘客プロモーション事業委託業務

2. 業務内容 別紙仕様書による。

3. 委託期間 契約締結の日から平成31年3月29日（金）

4. 契約上限金額 5,250,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

（1）参加者資格

- ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

（2）最優秀提案者資格

- ・三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中ではない者であること。
- ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ・三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

6. 企画提案コンペ参加申込

本事業の企画提案コンペへの参加を希望する者は、平成30年8月21日（火）17時まで  
に担当部局あてに、企画提案資料を提出すること。

7. 提出を求める企画提案資料の内容

（1）企画提案書

（i）様式、部数

様式は日本工業規格のA4判（15頁以内）、長辺とじとし、提出部数は5部（正本1部、写し4部）とする。

（ii）内容

提案書には下記を含めてください。

- ・本委託業務の実施計画（市場分析、提案コンセプト及び全体スケジュール、実施体制）  
【メディア招請の実施による画像を中心とした記事・ウェブページ作成及び情報発信の概要】

- ・メディア、招請の行程等の選定内容及び理由
- ・タイ人個人旅行者に対して当該地域への訪問意欲を喚起させる効果的な情報発信内容及び販売目標
- ・ウェブページ等のデザイン、構成案
- ・訪日外国人旅行者から得られた反応等の分析方法
- 【現地有カウェブメディア等を活用した広告掲載の概要】
- ・広告を掲載するウェブ等の選定内容及び理由
- ・広告手法概要及び広告によって期待できる効果
- 【タイFITフェア（Visit Japan F.I.T. Travel Fair 2018）出展の概要】
- ・旅行博出展ブースのデザイン案等の出展概要
- ・配布するノベルティ案
- ・ブース出展及び商談会参加の運営体制
- 【その他】
- ・本委託業務と類似事業実績
- ・経費の抑制対策
- ・その他契約額の範囲内で、本事業の趣旨を実現するため、他に魅力的な追加提案があれば記載のこと。

(2) 見積書 5部（正本1部、写し4部）

記載様式は特に定めませんが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載し、観光案内所等での体験プログラム販売促進における成功報酬も見積書の内訳に含めること。

(3) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）

(4) 提案事業者の概要書 5部

提案事業者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等）、組織体制（主な事業所を含む）、沿革等を簡潔に記載すること。

(5) 「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、または「代表者事項証明書」の写し

## 8. 提出方法

(1) 提出期限

平成30年8月21日（火）17時 締切（必着）

(2) 提出場所

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

近畿東中央部FIT促進事業実行委員会事務局（三重県雇用経済部観光局海外誘客課内）

(3) 提出方法

- ・受取確認が可能な郵便や宅配便等による送付、上記提出場所への持参に限る。
- ・メール及びファクシミリでの提出は出来ない。
- ・企画提案書を郵便等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確

認をすること。

## 9. 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）（有料）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの）の写し
- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの（無料））の写し
- (3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書（第2号様式）

## 10. 最優秀企画提案の選定・評価方法

### (1) 選定方法

書類審査及び必要に応じヒアリングを実施し、選定委員会が提案書をもとに評価点方式により順位付けを行い、最高得点を獲得した者を特定する方法とする。

### (2) 評価基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定する。

#### ①目的性

- ・ 提案内容は、事業の趣旨を的確に理解したうえで、具体的な記述がなされているか。

#### ②発信力の優位性（比重配点×2）

- ・ 提案されたメディア等の選定内容、情報発信内容等がタイ人FIT観光客の誘致促進に対し優れた提案であるか。

#### ③実現可能性

- ・ 経営面、技術面及び実績面から実現可能な提案がなされているか。
- ・ 実施スケジュールは具体的であり、計画を確実に実行できる体制が整備された提案がなされているか。
- ・ 提案された類似物の作成実績が本委託業務を安定的に遂行できるものであると認められるか。

#### ④経済合理性

- ・ 見積額及び積算内訳・根拠は適当か。
- ・ 費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

### (3) 審査結果の通知

審査結果は、選定後速やかに参加者に通知するとともにホームページにて公表する。

### (4) 委託契約の締結

最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、見積書の提出により委託契約を締結する。

## 11. 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付期間

平成30年8月2日（木）から8月16日（木）10時まで

### (2) 質問の提出方法

書面持参、ファクシミリ、電子メール（inbound@pref.mie.jp）にて質問を受け付ける。

### (3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続き的な事項に限る。

なお、次の質問は受け付けていない。

- ・ 企画内容に関する照会
- ・ 他の応募者の提案書提出状況に関する質問
- ・ 積算に関する内容
- ・ 採点に関する内容

#### (4) 回答方法

受けた質問に対する回答については、8月17日（金）15時までに、原則三重県ホームページに掲載する。

### 12. その他

- (1) 提案コンペ及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 提案に必要な費用は、各提案者の負担とする。
- (4) 提出のあった各提案書は、返還しない。
- (5) 提出された提案書は「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となる。
- (6) その他必要な事項は、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号）の規定によるものとする。
- (7) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、三重県個人情報保護条例第68条、第69条及び第72条に罰則があるので留意すること。

### 13. 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

近畿東中央部FIT促進事業実行委員会事務局（三重県雇用経済部観光局海外誘客課内）

担当者 岡田

電話：059-224-2847

ファクシミリ：059-224-2801

Email：inbound@pref.mie.jp